

東川町 新型コロナウイルス感染症対策に伴う公共施設貸館利用について

令和3年5月18日現在
東川町企画総務課

- 実施理由 ⇒北海道が国の緊急事態宣言の対象区域となったことから、北海道からの要請を踏まえ感染拡大防止のため実施する。
- 対象期間 ⇒**令和3年5月31日まで**（感染状況等により変更する場合がありますのでご了承願います）

【施設別】

施設名	町外利用者みの団体若しくは個人（株主証利用者含む）		町内利用者みの団体若しくは個人		町内・町外利用者混合団体		
	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	講師・指導者のみ 町外 参加者が全員町民、 またはそれに近い場合 （従前から利用あり）	従前から利用がある団体
学校開放	×	×	△（部活動・少年団活動に限る）	△（部活動・少年団活動に限る）	×	△（部活動・少年団活動・町民のみに限る）	△（部活動・少年団活動・町民のみに限る）
農村環境改善センター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
ふるさと交流センター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
地区コミュニティセンター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
地域交流センターゆめりん	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
共生サロンこころん	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
シニアセンター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
旭岳ビクターセンター	休館（5/19～5/31）						
シニアセンター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
道草館ひがしかわ「道草館」	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
文化ギャラリー	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
せんとぴゅあⅠ	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
せんとぴゅあⅡ	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
B&G海洋センター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
錬成館	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
郷土館	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
町民運動公園	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
ゆめ公園	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
各種屋外公園	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）

※各公共施設は、5月18日(火)より**20:00以降は閉館**します。

【利用形態別】

利用内容	町外利用者みの団体若しくは個人（株主証利用者含む）		町内利用者みの団体若しくは個人		町内・町外利用者混合団体		
	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	講師・指導者のみ 町外 参加者が全員町民、 またはそれに近い場合 （従前から利用あり）	従前から利用がある団体
大会・練習試合など	×	×	×	×	×	×	×
講演会など	×	×	×	×	×	×	×
練習・各種教室・会議など	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）